

NPO パートナーシップ協力プログラム 事業終了報告書

団体名特定非営利活動法人 WorldOpenHeart

代表者名 阿部恭子

1. 事業名 新型コロナ差別相談支援事業
2. 事業カテゴリー パートナー協働プログラム
3. 事業期間 2021年6月1日 ～2022年3月31日 (304日間)
4. 契約金額 100万円
5. 担当者名 佐藤純子
6. 事業目的 新型コロナウイルス感染者やその家族などへの差別に関するホットラインを運営し、感染者やその家族の精神的負担を軽減し、差別のない社会構築を目指す。

7. 事業の成果

事業計画通り、コロナ差別に関する実態調査を実施し、定期的に社会に問題提起を繰り返すことによって、日本全国のコロナ感染の影響に悩む人々220人から相談を受理し、精神的負担の軽減と情報提供、社会的孤立の緩和に繋げることができた。各種相談からは、まさに日本の社会病理が浮かび上がっており、佐藤直樹教授（北九州市工業大学名誉教授・世間学）など、理論化して問題提起する流れも出てきたことにより、「コロナ差別を許さない」主張も社会に浸透させる一歩にはなったと考える。コロナ特措法の改正で「差別禁止規定」が盛り込まれたことにより、自治体の相談窓口が増えたことと、インターネットの誹謗中傷対策における匿名性の緩和・厳罰化が進んだことによって、感染者情報の拡散といった差別は減少したと思われる。

差別ホットラインの役割は、問題解決ではなく「あなたは悪くない」と罪悪感に悩む人に伝えることだと改めて実感した。DVもハラスメントも、親密圏で繰り返されることによって「自分が悪い」と思い込まされていく。その洗脳を解くことが回復の一歩であり、当団体の経験が活かされたと思う。

8. 事業種別（コンポーネント）ごとの成果

(1) コンポーネント①全国の新型コロナウイルス感染の影響による差別に悩む人々220人から相談受理
コロナ感染の影響で差別や排除に悩む人々の心情に寄り添い、「あなたは悪くない」と伝えることで、感染による罪責感の軽減につながったという意見、行政の窓口が閉まる土日休日や夜間の対応により、孤独感が緩和されたという意見、法的対応が困難なハラスメントの実態をメディアで告発してもらうことで気持ちがすっきりし、同じように不条理な体験をしている人の役に立つことができたと感じたという意見などを頂いている。

*詳細は、別添資料にて報告（ただし個人情報保護の観点から HP 上では非公開）

(2) コンポーネント②実態調査協力 8 団体、企業 6 団体（各地の弁護士事務所、不動産会社、飲食店）

協力研究者 6 名、取材メディア 42 社

プレスリリース

- ・ 2021 年 8 月宮城県県庁記者クラブ記者発表「コロナ差別の現状と支援」12 社参加。河北新報掲載他、宮城県内のニュースで報道
- ・ 2021 年 10 月 31 日公明新聞で「コロナ差別特集」
- ・ 2021 年 12 月 16 日 NHK ラジオ「まいあさ」でコロナ差別の特集・全国放送
- ・ 2021 年 12 月 22 日河北新報夕刊ホットライン紹介
- ・ 2021 年 1 月 26 日号 SPA！コロナ差別のコメント掲載
- ・ 2022 年講談社「現代ビジネス」ヤフーニュース掲載阿部恭子「コロナハラスメントの変遷」

相談内容の分析とアウトリーチの結果を定期的にプレスリリースすることによって、全国各地で起きているハラスメントの実態を社会に伝え、感染予防対策の認識の格差について問題提起することができた。調査から浮かび上がった、感染者の少ない地域でこそ差別が深刻で啓発が重要という提言は、地方のメディアも積極的に取り上げ実践された。

9. 事業全体を通じて得た教訓や課題等

本事業から見えてきたコロナ禍の課題は、「分断」である。第 1 に、差別を巡る中央と地方の意識の格差から生じる分断、第 2 に、感染予防対策に関する世代間格差による分断、第 3 に、大企業と中小企業のハラスメント対策に関する格差による分断（中小企業は徹底していない）である。それぞれの格差の中で、不利な立場に置かれる人々の支援が次の課題となる。

また、阪神大震災、東日本大震災、熊本震災では行政窓口担当者の精神的負担により休退職が増え、自殺者も出ていた。コロナ禍でも保健所などの過重労働、担当者の心理的負担が問題視されている。行政職員は何を言っても構わない立場と見做され、緊急時にストレスを抱えた市民の感情の捌け口になりやすく、不条理な要求に対しても声を上げにくい状況が、精神状態の悪化を招いている。災害緊急時の「隠された被害者」であり、行政対応の円滑化のためにも対策が必要と考える。

10. 協力体制の構築

日常的に連携している支援団体、各種専門家（弁護士等の法律家、臨床心理士などの心理の専門家、ソーシャルワーカー）や民間企業、研究者と連携し事業の広報と実態調査を実施、各メディアとの連携によって社会への情報発信・問題提起を実施。次期の課題は、行政との連携。

11. Civic Force との協働について

Civic Force のサイトを見て、公明新聞からの取材依頼がある等、さまざまな領域から反応があった。人権問題という捉え方だけではなく、災害対策という観点から問題を検討する機会となり、社会に浸透しやすい形で問題提起が可能となり、ニーズを拾うことが可能になった。